

青竹 美佳

高等司法研究科・准教授

【研究】

1. 平成30年の相続法改正により遺留分制度についてのこれまでの判例や学説がどのような影響を受けるかを検討し、研究成果として学術図書「遺留分制度の機能と基礎原理」を執筆した。令和元年10月に科学研究費の学術図書に応募し、令和2年4月3日に交付内定通知を得た。
2. 平成30年の相続法改正後の遺留分制度について、最近相続法改正を経験したオーストリアにおける遺留分制度との比較により相対的な評価を加える論考を阪大法学に公表した。
3. 平成30年3月にポーランドの家族サービス学会にて報告した内容をもとに日本の児童虐待防止のための法制度を紹介する資料を英文にてOsaka University Law Reviewに公表した。

【教育】

法学部および高等司法研究科の家族法の授業では、2018年相続法改正について、まだ新しい教科書がほとんど出版されていなかった状況であったので、独自にレジュメにて分かりやすい解説を加え、学生の学習をサポートした。相続法改正のために令和元年度は学生からの個別の質問や相談が多く、できるだけ丁寧に解説し、参考となる資料などを紹介した。

【管理運営】

法学部においては資料室委員、法学会幹事を担当した。法学会の活動では特に、講演会「LGBTの法的問題」の企画を担当した。高等司法研究科においては、FD委員を担当した。FDの企画において特に貢献したことは、授業公開について、民法基礎4、民法応用4を担当したこと、モデル授業(講師:神戸大学の窪田充見先生)の企画をしたことである。

【社会貢献】

日本公証法学会の監事を担当した。
また、令和2年1月からは、豊中市男女共同参画審議会の委員を担当し、啓発活動を行っている。